

令和2年みよし市教育委員会 第5回定例会 会議録

日 時		令和2年5月15日（金）午前10時00分開議
場 所		市役所6階601・602会議室
出席委員		教育長：今瀬良江 教育長職務代理者：松本美佐 委員：日比野直子 委員：原口百合子 委員：鈴木千郷
説明のため出席した職員		教育部長：深津弘樹、教育部参事：山北 淳、 教育部次長兼教育行政課長：岡田高行、歴史民俗資料館長：林 久義、 学校給食センター所長：洪田昌代、スポーツ課長：甲村 聡、 生涯学習推進課長：橋本慎一郎、生涯学習推進課主幹兼図書館長：村山孝文
書 記		教育行政課副主幹：西世古貴志、教育行政課主査：溝口洋
傍 聴 者		1名
	教 育 長	<p>教育委員会会議の開会及び閉会につきましては、みよし市教育委員会会議規則第8条の規定により、教育長が宣言することとなっております。</p> <p>また、会議録の作成につきまして、みよし市教育委員会会議規則第16条第1項の規定に基づき、教育行政課西世古副主幹と溝口主査にお願いいたします。</p> <p>傍聴人の申出があり許可しましたので、報告させていただきます。</p>
日 程 1	教 育 長	日程1、令和2年みよし市教育委員会第5回定例会を開会します。 【開会宣言】 (午前10時00分)
日 程 2	教 育 長	日程2、教育長報告 お配りしました一覧表のとおりです。よろしく申し上げます。
日 程 3	教 育 長	日程3、前回会議録の承認 前回会議録について、要点説明をお願いします。
	教育部次長	【前回（第4回定例会）会議録の要点説明】
	教 育 長	ただいまの会議録につきまして、みよし市教育委員会会議規則第16条第1項の規定に基づき、承認することに賛成の委員は、挙手をお願いします。
	各 委 員	【挙手全員】

<p>日程 4 【議事】</p> <p>議案第 1 1 号 (みよし市教育委員会教育長の権限に属する事務の決定権限に関する規程の一部改正について)</p> <p>議案第 1 2 号 (教育予算、その他議会の議決を</p>	教 育 長	<p>挙手全員です。よって、会議録は承認されました。</p>
	教 育 長	<p>日程 4、議事に入ります。</p>
	教 育 長	<p>議案第 1 1 号の説明をお願いします。</p>
	教育行政課長	<p>教育行政課長岡田 資料 1 ページをご覧ください。 「みよし市教育委員会教育長の権限に属する事務の決定権限に関する規定の一部改正について」、この案を提出するのは、みよし市教育委員会教育長の権限に属する事務の決定権限に関する規定の一部改正に伴い必要があるからです。 4 ページからの、新旧対照表により説明させていただきます。 表のほぼ中段にあります「決定権限事項」の「4 国内出張の命令及びその復命の受理」の備考欄で、「財政課長に合議」となっていたものに、ただし書きとして「人事課所管の特別研修又は派遣研修を除く」を追加しました。 次に 7 ページの中段の、「1 5 国、県補助金等に係る申請及び実績報告書等諸手続」の備考欄に、新たに「部長決定は政策推進部長、課長決定は財政課長に合議」を、また、「1 7 行政文書の開示決定等」及び「1 8 行政文書の開示決定等の期間の延長」の備考欄に「総務課長に合議」を追加しました。 これは、市長部局における事務の決定権限に関する規定である「みよし市職務権限規程」の一部改正に伴うものです。</p>
	教 育 長	<p>議案第 1 1 号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。</p>
	各 委 員	<p>【質疑なし】</p>
	教 育 長	<p>議案第 1 1 号「みよし市教育委員会教育長の権限に属する事務の決定権限に関する規程の一部改正について」原案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。</p>
	各 委 員	<p>【挙手全員】</p>
	教 育 長	<p>挙手全員です。よって、議案第 1 1 号は原案のとおり可決されました。</p>
	教 育 長	<p>議案第 1 2 号の説明をお願いします。</p>
教 育 部 長	<p>教育部長深津 「令和 2 年度みよし市一般会計 6 月補正予算、教育費について」、この案</p>	

<p>経るべき議案に関する意見の申出について)</p>		<p>を提出するのは、令和2年6月市議会定例会の提出する案件について、意見を求めたいからであります。</p> <p>資料10ページをご覧ください。</p> <p>令和2年度みよし市一般会計6月補正予算、教育費関係の事業概要案についてご説明いたします。</p> <p>「現職教育事業」は、道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業委託金補正額 201 千円で場所は緑丘小学校。この事業は、令和2年度から新学習指導要領が実施され、道徳が教科となりました。新学習指導要領の趣旨「考え、議論する道徳」を踏まえ、多様な指導方法の追求や効果的な話し合いの進め方について実践検証するものです。</p> <p>また、愛知県が実施する「道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業」の研究実践校に緑丘小学校が指定されたためです。</p> <p>「小学校コンピュータ整備事業」は、国が打ち出している GIGA スクール構想の実現に向けた、児童生徒1人1台端末の整備事業 補正予算額 902 万 5 千円。整備する機器は、タブレット関係では、キーボード一体型ケース、液晶保護フィルム補助、学習支援ソフトなど、また、1人1台タブレットを効果的に活用するために、各教室へ大型提示装置を、普通学級にはプロジェクタやノートパソコン、スクリーンなど、また、特別支援学級には、電子黒板を整備するものです。すべてリースにて実施するものです。</p> <p>「中学校管理事業」は、南中学校職員室の空調機取替工事の設計業務委託と取替工事 補正予算額 770 万円。工事概要は、既設の室外機2台と室内機4台を撤去の上、新たに室外機1台と室内機4台新設するものです。</p> <p>職員室空調機の室外機が令和2年3月中旬に故障により室内機2台が運転不可になりました。この製品は平成12年製で、既に室外機・室内機共に部品生産が終了しており、修理不可能のため本体の取替が必要であります。また、もう一方の室外機についても設置が同年度で近い将来故障する可能性が高いため、室外機を2台とも撤去し、新たに出力の大きい室外機1台に取り替えるものです。</p> <p>「中学校コンピュータ整備事業」は、国が打ち出している「GIGA スクール構想の実現」に向けた、児童生徒1人1台端末の整備事業、補正予算額 415 万 7 千円。整備する機器は、タブレット関係では、キーボード一体型ケース、液晶保護フィルム補助、学習支援ソフトなど、また、1人1台タブレットを効果的に活用するために、各教室へ大型提示装置を、普通学級にはプロジェクタやノートパソコン、スクリーンなど、また、特別支援学級には、電子黒板を整備するものです。すべてリースにて実施するものです。</p> <p>「中学校教育活動事業」は、新型コロナウイルスの影響により取り下げします。</p> <p>「サンアート維持管理事業」は、エレベーターの改修工事で補正予算額 2,000 万円。サンアートのエレベーターは稼働開始から27年を経過し、エレベーターの主要装置の平均耐用年数20年を大きく過ぎているため、機能維持のための保守部品の生産が既に終了していることが判明しまし</p>
-----------------------------	--	---

		<p>た。今後、生産終了による供給停止部品が故障した場合は、軽微な修繕対応が不可能なため、エレベーターの復旧までに、長い期間を要する恐れがあることから、劣化等による予期せぬ故障などで、サンアートの運営に支障をきたさぬよう、事前の改修工事を行う必要があるため計上するものです。</p>
	教 育 長	議案第12号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。
	鈴木委員	10ページの推進事業については、6月補正予算からは取り下げるということですが、これは新型コロナの感染防止に関係することなのか。また、状況の変化によっては、こうした予算を計上する予定はあるのかお尋ねしたい。
	学校教育課長	今回のキャリア教育コミュニティプロジェクトについては、県の事業のため、県が決定したことです。コロナの感染拡大のため、各中学校が職場体験を実施することができるかどうか不透明であり、今年度の限っては実施困難と判断し中止したものです。来年度以降は、県から依頼があれば受けていきたいと考えています。
	教 育 長	補足説明いたしますと、毎年行っているキャリア教育推進事業については、従来から市が単独で実施していますが、県から研究指定ということで1年間指定を受けて予算も県が負担するということで実施することになっていたものです。通常は市が予算を確保しているもので、来年度以降も県から予算がつかなくても、従来通り市の予算で実施していきます。
	教 育 長	他に質疑はありませんか。
	各 委 員	【質疑なし】
	教 育 長	議案第12号「教育予算、その他議会の議決を経るべき議案に関する意見の申出について」原案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。
	各 委 員	【挙手全員】
	教 育 長	挙手全員です。よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。
議案第13号(みよし市社会教育委員の選任について)	教 育 長	議案第13号の説明をお願いします。
	教育行政課長	<p>教育行政課長岡田</p> <p>資料11ページをご覧ください。</p> <p>「みよし市社会教育委員の選任について」、この案を提出するのは、みよし市社会教育委員の任期満了に伴い、新たに選任する必要があるからです。</p>

議案第14号(みよし市学校給食センター運営委員会委員の選任について)	教育長	みよし市社会教育委員条例では、社会教育法第15条第1項の規定に基づき、みよし市社会教育委員を置くとなっています。
	各委員	社会教育委員の任期が令和2年3月31日に終了したため、新たに社会教育委員を選任するものです。
	教育長	12ページをご覧ください。委員は、委員長以下11名、うち新任は3人で、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中からの委嘱となります。
	各委員	任期は令和2年4月1日から令和4年3月31日までの2年間です。
	教育長	議案第13号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。
	各委員	【質疑なし】
	教育長	議案第13号「みよし市社会教育委員の選任について」原案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。
	各委員	【挙手全員】
	教育長	挙手全員です。よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。
	教育長	議案第14号の説明をお願いします。
学校給食センター所長	学校給食センター所長 洪田 「みよし市学校給食センター運営委員会委員の選任について」、この案を提出するのは、みよし市学校給食センター運営委員会委員の任期満了に伴い、新たに選任する必要があるからです。	
教育長	給食センター管理規則第7条の規定により、運営委員会は、委員18人以内で組織することとなっており、第7条第2項に基づき、委員を小中学校 校長代表、教頭代表、教務主任代表、養護教諭代表とそれらの代表が出ていない9校の給食主任、小中学校PTA連絡協議会の各代表、学校の校医、衣浦東部保健所代表、保育園父母の会代表から各1名の18名の選考です。	
各委員	任期は令和2年4月1日から令和4年3月31日までです	
教育長	議案第14号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。	
各委員	【質疑なし】	
教育長	議案第14号「みよし市学校給食センター運営委員会委員の選任について」原案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。	
各委員	【挙手全員】	

議案第15号(みよし市スポーツ推進計画の見直しに係る諮問について)	教 育 長	挙手全員です。よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。
	教 育 長	議案第15号の説明をお願いします。
	スポーツ課長	スポーツ課長甲村 資料22ページをご覧ください。 「議案第15号みよし市スポーツ推進計画に見直しに係る諮問について」、この案を提出するのは、みよし市スポーツ推進計画の見直しにあたり、みよし市スポーツ推進審議会から意見を聴取する必要があるからでございます。
		諮問事項は、みよし市スポーツ推進計画の見直しについてでございます。推進計画策定の予定としましては、資料24ページの会議開催日の欄にありますよう年間4回の会議、パブリックコメントを実施後に答申をいただき、策定していく予定としています。
		なお、この推進計画は、平成27年度に策定した計画期間10年の計画で、中間年であります今年度に見直しを行うものです。 説明は以上です。
議案第16号(みよし市図書館協議会委員の選任について)	教 育 長	議案第15号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。
	各 委 員	【質疑なし】
	教 育 長	議案第15号「みよし市スポーツ推進計画の見直しに係る諮問について」原案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。
	各 委 員	【挙手全員】
	教 育 長	挙手全員です。よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。
議案第16号(みよし市図書館協議会委員の選任について)	教 育 長	議案第16号の説明をお願いします。
	図 書 館 長	図書館長村山 資料の27ページをお開きください、議案第16号でございます。
		令和2年度みよし市図書館協議会委員の選任について、この案を提出するのは、図書館協議会委員の任期満了に伴い、新たに選任する必要があるからであります。
		次ページの、図書館協議会委員名簿の案をご覧ください。委嘱期間は令和2年4月1日から令和4年3月31日まででございます。
		該当委員は、ご覧の8名で、米印の3名の方が新任委員でございます。 29ページがみよし市立図書館設置条例です。第3条に図書館協議会の規定が載っています。以上説明とさせていただきます。

承認第5号 (臨時代理の承認について教育予算、その他議会の議決を経るべき議案に関する意見の申出について)	教 育 長	議案第16号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。
	各 委 員	【質疑なし】
	教 育 長	議案第16号「みよし市図書館協議会委員の選任について」原案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。
	各 委 員	【挙手全員】
	教 育 長	挙手全員です。よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。
	教 育 長	次に、承認第5号の報告、説明をお願いします。
	教 育 部 長	<p>教育部長深津</p> <p>教育予算、その他議会の議決を経るべき議案に関する意見の申出について、教育長に対する事務委任規則第3条により臨時代理したので、事務委任規則第4条により報告し承認を求めるものです。</p> <p>資料31ページをご覧ください。</p> <p>臨時代理の内容について、令和2年度みよし市一般会計補正予算（教育費）と、工事請負契約の締結について、サンアート大規模改修工事の建築、電気、舞台機構工事と、三好丘小学校のトイレ改修工事、物品の買い入れについて、給食センターの連続揚物機であります。</p> <p>資料32ページをご覧ください。</p> <p>令和2年度みよし市一般会計補正予算（教育費関係）事業概要について人件費では、会計年度任用職員報酬等 補正予算額2,043万6千円。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止する観点から、学校の臨時休業が終了し、学校が再開する場合において、教室内の最大人数を28人として感染拡大防止と児童の適正な距離を確保するため、少人数での授業の実施を可能とする教員を雇用するものです。</p> <p>続いて小学校運営事業では、除菌電解水給水機器購入 補正予算額209万8千円、新型コロナウイルス感染症対策として、手洗いや清掃に活用できる消毒液を生成する機器を購入するものです。</p> <p>続いて中学校運営事業では、除菌電解水給水機器購入 補正予算額104万9千円で、先ほどの小学校運営事業と同様です。</p> <p>フェイスシールド購入 補正予算額275万円は、新型コロナウイルス感染症対策として、市内全中学校及び全教職員が使用するためのフェイスシールドを購入するものです。</p> <p>給食調理等委託事業では、小中学校給食費無償化給食調理等業務委託財源更正は、保護者の経済的負担を軽減するため、6、7、9月の小中学校給食費を無償化することに伴い、財源更正を行うものです。</p> <p>給食協会運営補助事業、みよし市給食協会補助金 補正予算額700万円は、令和2年3月の学校臨時休業に伴う給食中止に対して、既に発注され</p>

報告第1号 (みよし市 一般会計繰 越明許費の 繰越につい て)		<p>ていた食材にかかる費用を補助するものです。5月の補正予算額は、総額で3333万3千円となります。</p> <p>資料33ページから42ページまでは、工事請負契約の締結をしました、サンアート大規模改修工事の建築、電気、舞台機構工事と、三好丘小学校のトイレ改修工事、物品の買い入れをしました、給食センターの連続揚物機の議会への提出書類をつけさせていただきましたので、ご確認いただきたいと思います。</p>
	教 育 長	承認第5号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。
	原 口 委 員	28人学級について、補足説明をお願いします。
	学校教育課長	<p>学校教育課長都築</p> <p>28人程度で授業を行っていくもので、28人の根拠として教室の面積が64平方メートル、そして児童一人当たりの必要面積が2.25平方メートルで計算をしました。文部科学省の学校運営上の基準についての通知からも身体的な距離の確保と必要に応じて学級を複数の区分に分け、使用していない教室を活用すること。生徒児童の間の距離は1メートルから2メートルとることとされています。従いまして、授業においては、少人数の28人で行うというものです。また、中学校においては少人数の指導は難しいため、フェイスシールドを教員も生徒も使用して授業を行っていくものです。</p>
	教 育 長	他に質疑ありませんか。
	各 委 員	【質疑なし】
	教 育 長	質疑ありませんので、承認第5号「臨時代理の承認について 教育予算、その他議会の議決を経るべき議案に関する意見の申出について」承認することに賛成の委員の挙手を求めます。
	各 委 員	【挙手全員】
	教 育 長	挙手全員です。よって、承認第5号は承認されました。
	教 育 長	<p>続きまして、報告第1号の説明をお願いします。</p> <p>教育部長深津</p> <p>資料43ページをお願いします。報告第1号みよし市一般会計繰越明許費の繰越について、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、繰越明許費の繰越について報告をするものです。</p> <p>資料44ページをご覧ください。</p>

<p>日 程 5 【協議及び 報告事項】</p>		<p>市内4小学校トイレ改修事業、6億2,031万円で繰越理由といたしまして、市内4小学校のトイレの洋式化、床の乾式化等により、学校施設教育環境を向上させるものです。国の補正予算に対応するため、3月補正に計上し繰越を行いました。事業完了は令和3年2月末予定です。</p> <p>次に、校内通信ネットワーク整備事業 小学校1億8,392万円 中学校1億736万円で、繰越理由といたしまして、市内8小学校及び4中学校の校内LAN整備、電源キャビネット整備により、学校のICT環境を整えるものです。国の補正予算に対応するため3月補正に計上し繰越を行いました。事業完了は令和3年2月末予定です。</p>
	教 育 長	報告第1号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。
	各 委 員	【質疑なし】
	教 育 長	質疑ありません
	教 育 長	続きまして、日程5、協議及び報告事項に入ります。次第にしたがって協議及び報告をお願いします。5月教育委員会行事予定から順に説明をお願いします。
	教 育 部 長	<p>教育部長深津</p> <p>行事日程については、資料45ページ、46ページのとおりです。</p> <p>教育委員の皆さまにご案内させていただき行事といたしましては、6月18日(木)9時20分から202会議室にて「教育委員協議会」、10時から601・602会議室にて「第6回教育委員会定例会」を開催しますので、よろしくをお願いします。以上です。</p>
	教 育 長	行事の中止などの追加説明がありましたら説明をお願いします。
	教 育 部 長	行事等中止になったものがありましたら、通知等させていただきます。
	教 育 長	ただいまの説明について、質疑のある委員は挙手をお願いします。
	各 委 員	【質疑なし】
教 育 長	続きまして、教育行政課からの報告事項について、説明をお願いします	
教育行政課長	<p>教育行政課長岡田</p> <p>審査承諾をした後援等申請の報告は、47ページで、過去に後援等の実績のある事業は後援2件、新たに後援等の申請があった事業はありませんでした。</p> <p>過去に後援等の実績のある事業は、2 シャララ万博カーニバル、申請者は、シャララ万博実行委員会、開催日は、9月5日土曜日、6日日曜日、</p>	

		<p>芸術表現を通して、万博理念を継承・発展させるため、子どもとその家族を対象に、モリコロパークを会場にして、豊かな心の形成と文化芸術の発展のためのイベントを開催するものです。過去の申請は、平成31年4月、後援として許可しています。</p> <p>3 音遊合唱団、申請者は、全国生涯学習音楽指導員協議会 愛知支部 開催日は、令和2年6月6日土曜日から令和3年4月17日土曜日まで、合唱体験を通じて、心をつちにして歌うことの大切さや喜びを知り、豊かな心や感受性、協調性などを育むことを目的に、市内在住の小、中、高生を対象に、ヤマハ楽器晴海堂イデアールを会場にして年間を通じた合唱活動を開催するものです。過去の申請は、平成元年6月、後援として許可しています。</p> <p>次に、「(2) 後援等申請許可事業の新型コロナウイルスの影響について」ご説明させていただきます。この案件は、前回の第4回定例会において松本職務代理者から、ご質問のあった件になります。</p> <p>資料は53から62ページになります。</p> <p>令和2年1月以降に実施する後援事業40件のうち、予定通り開催したものが9件、事業を中止したものが8件、事業を一部中止又は縮小したものににつきましては、定例会資料発送後に、1件申請者から報告があったもので、5件を6件に訂正をお願いします。続いて、日程を変更したものが3件事業完了前のものが8件、事業報告書提出請求中のものは申請者から報告があったので7件を6件に訂正をお願いします。</p> <p>なお、報告のあった申請者は、51ページ、受付番号73で、子どもの夢を育む街づくり推進事業第4回みんなのハッピーカーコンクールで、3月はコロナの影響で中止になったと報告がありました。事業ごとの詳しい対応状況等につきましては、資料をご確認ください。</p> <p>教 育 長 ただいまの説明に関しまして、質疑のある委員は挙手をお願いします。</p> <p>各 委 員 【質疑なし】</p> <p>教 育 長 他に報告事項はありますか。</p> <p>教 育 部 長 教育部長深津 行政の動きですが、国の緊急事態宣言の関係で、愛知県は、本日午前中に対策会議を開催し、今後どうしていくかを決めるので、みよし市としてはこの結果を踏まえて、対策本部会議の中で、対策を決定してまいりますので、委員にも報告してまいります。</p> <p>教 育 長 他にありますか。</p> <p>教 育 長 なければ、本日の日程の案件は、すべて終了しました。</p>
--	--	---

日 程 6 【閉会宣言】	教 育 長	日程6、令和2年みよし市教育委員会第5回定例会を閉会します。 (午前10時50分)
	教 育 長	次回の開催予定の調整をお願いします。
	事 務 局	次回の定例会は、令和2年6月18日木曜日午前10時から、市役所6階601・602会議室にて開催いたします。